

令和6年度
知立市教育委員会
点検・評価結果報告書

【令和5年度実施事業】

令和6年10月
知立市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度導入の背景と目的	1
2	今年度の取り組み	3
3	点検・評価の概要	4
	（1） 対象事務事業の選定	4
	（2） 評価の実施方法	4
4	点検・評価結果	8
	（1） 評価結果の集計	8
	（2） 評価結果の分析（ギャップ分析）	9
	（3） 評価結果一覧	11
5	学識経験者による評価・評価結果に対する対応	15
6	参考資料（事務事業評価シート様式）	31

1 点検・評価制度導入の背景と目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

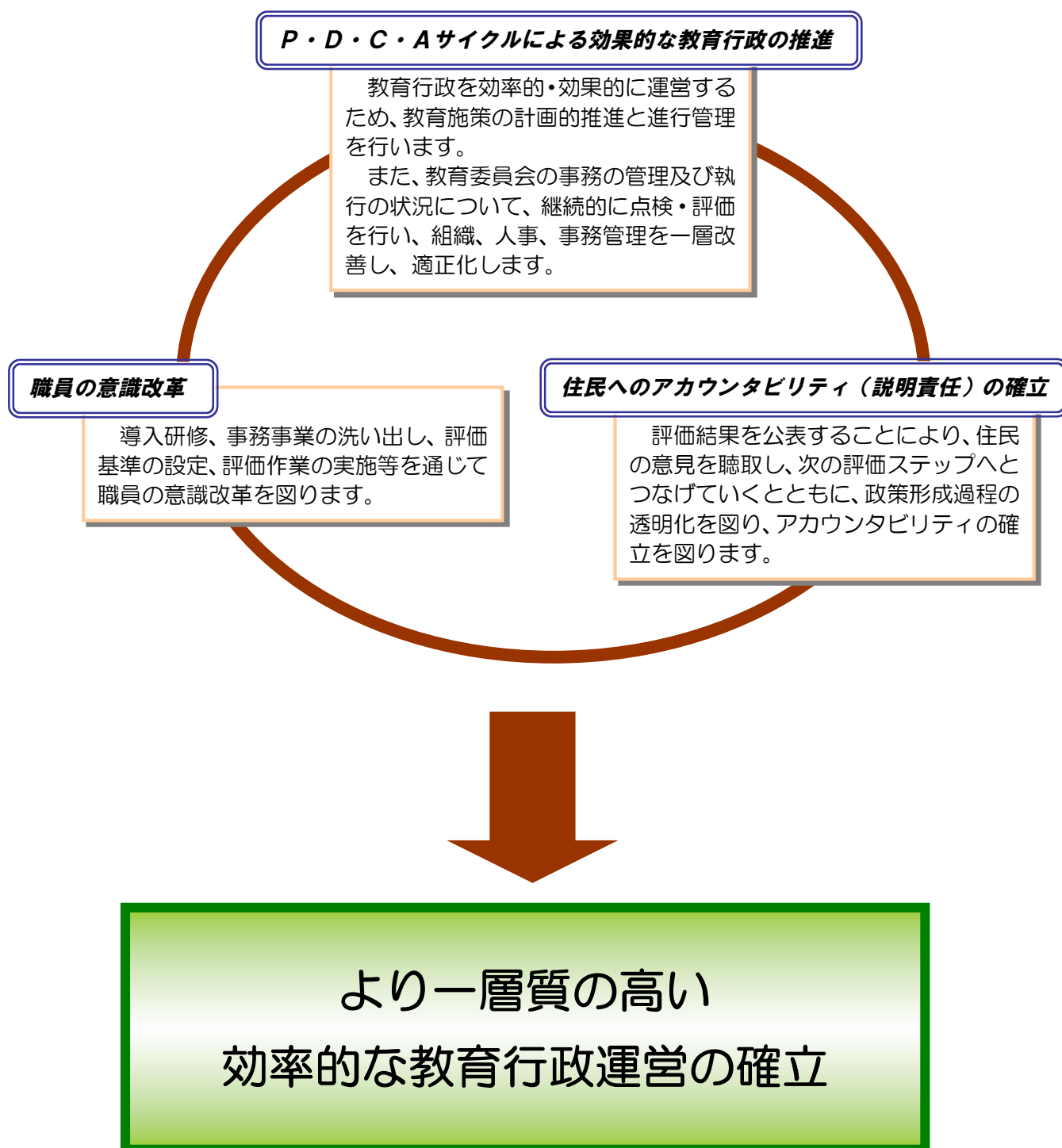
このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました（地教行法第 26 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 25 条第 2 項）。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすことになります。

これまで、知立市教育委員会では、知立市行政が平成 16 年度から導入している行政評価制度に基づき、点検・評価を実施してきました。しかし、地教行法の改正により、教育委員会事務の管理及び執行状況について点検・評価が義務づけられたことから、知立市教育委員会においても、平成 27 年度から教育委員会独自の点検・評価制度を実施しています。

【点検・評価導入の目的】



2 今年度の取り組み

令和6年度におけるこれまでの取り組みは、次のとおりです。

実施時期	実施内容
4月中旬～5月下旬	各課による評価作業の実施 (担当者による1次評価の実施) (課長等による2次評価の実施)
5月下旬～6月中旬	- 評価結果の集計作業 - 評価シートの点検・添削 - 各課による評価シート記載内容の見直し作業
6月中旬～7月中旬	- 教育委員会に報告 - 記入済み評価シートの内容点検 - 外部評価用資料作成
7月中旬～9月上旬	学識経験者による外部評価の実施
9月上旬～9月下旬	外部評価結果に対する対応の作成
10月上旬	教育委員会に報告
10月中旬～	結果報告書作成、公表

3 点検・評価の概要

(1) 対象事務事業の選定

令和5年度に知立市教育委員会が行ったすべての事務事業の把握を図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく事務の点検・評価制度のために、各課で管理しているすべての事務事業の洗い出し作業を実施しました。

【評価対象事業の選定基準】

この評価は、事務事業を対象とした事後評価ですので、前年度の事務事業を対象に、次の基準により、評価対象事業を選定しました。

- | |
|--|
| (1) 前年度の予算書に掲載されている事務事業とする。 |
| (2) 同一予算要求であっても、対象と目的が違うものは区分する。 |
| (3) 歳出補助金は、1事務事業とする（ただし、団体に対する補助金は除く）。 |
| (4) 次に該当するものは除く。
① 単なる事務費など評価を実施する実益がないもの
② 議員及び各種行政委員会の報酬等、法令外負担金 |

※ 上記の(1)から(3)までに該当しない事業、又は、(4)に該当する事業であっても、住民への公表や説明責任（アカウンタビリティー）を全うするなどの意味で必要とされるものは、評価対象としています。

(2) 評価の実施方法

1次評価は主管課（主担当者が記入、係長が確認）が行い、2次評価者は所管課長が行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。

【1次評価者と2次評価者】

1次評価者	主担当者が記入、係長が確認
2次評価者	所管課長

【評価対象事業の分類】

事業区分	説明
1 ソフト事業	建設や整備の事業を除く自主事業
2 ハード事業	住民利用施設等の建設、道路や公園等の面整備
3 経常的事務事業	法により定められた事業や定型的業務
4 施設の維持管理	市有施設等の管理・運営
5 補助金・負担金・支援	団体等に対する負担金の支出・補助金の交付等、各種支援により間接的に住民サービスを提供する事務事業
6 内部管理事務・その他	内部管理事務。また、直接住民を対象にしない事務

【公的関与のあり方に関する点検指針（妥当性チェック）】

事務事業の性質		留意点	濃：公 淡：民
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	※ここを選んだ場合は、事業区分は「3」（経常的事務事業）にチェックとなることが多く、また、法的根拠は必ず入力することになります。	
2	受益の範囲が不特定多数の住民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	※内部管理事務等の場合は、ここを選ぶことが多くなります。	
3	住民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	※水道、下水道、道路等社会資本整備や防災無線の整備等に関わるものは、ここを選ぶことが多くなります。	
4	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	※相談業務、健診、公害防止の指導等は、ここを選ぶことが多くなります。	
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網を整備する事務事業	※「社会的・経済的弱者」に着目した事業はここを選ぶことが多くなります。生活保護や障がいのある高齢者支援等は、ここに該当しますが、児童手当支給等の給付事業は、ここに該当しません。	
6	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性存在するため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業	※文化施設、生涯学習施設の建設や管理運営は、ここを選ぶことが多くなります。	
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	※公営住宅の建設や管理、駐車・駐輪場の整備・運営、公立病院の運営等は、ここを選ぶことが多くなります。	
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	※交流事業、生涯学習事業、広報事業、宣伝事業、祭り、イベント等は、ここを選ぶことが多くなります。	
9	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	※補助・負担・支援等は、ここを選ぶことが多くなります。	

■ 評価の基準

一般的に事務事業評価の個別評価は、定量的と定性的に行う手法があり、定量的な手法としては、序数化と数値化、定性的な手法としては文章化があります。以下は、最も多くみられる序数化の手法で、主観的な判断で評価する手法です。この場合、評価主体の主観的な判断を、論理的に説明できることを強調する手法で、なぜそのような評価結果になったのかを明確に説明するため評価基準の設定が重要となってきます。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高	←————→				低
個別評価	必要性	4	3	2	1		
	有効性	4	3	2	1		
	達成度	4	3	2	1		
	効率性	4	3	2	1		

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

必要性：事業目的はニーズに裏付けられているか

有効性：事業は所期の効果をもたらしたか、施策との関係で合理的な手段となっているか

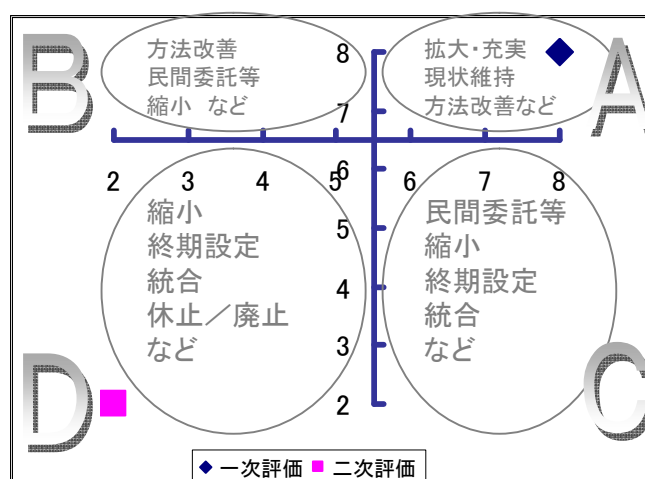
達成度：当初の目的を達成したか

効率性：事業のコストは効果との関係で適正か

今回実施した点検・評価では次のような評価基準を用いています。

総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、達成度＋効率性の合計をXY軸座標に落とし、認識閾の設定（4つの個別評価基準で、何に重きを置くか）によってできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（3 3 3 3）という評価結果がみられた場合、認識閾を設定すると、必要性＋有効性＝6、達成度＋効率性＝6で、次表にあてはめると総合評価は「C」と判定され、職員の説明力を十分必要とし、認識閾を共通の価値観として設定することで住民へのアカウンタビリティを重視する手法となっています。

【認識閾設定による総合評価の形成手法】



【チェック項目】

評価項目	視点
必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。 2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。 3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。 4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。 2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。 3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。 4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い。 2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。 3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。 4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。

4 点検・事業評価結果

(1) 評価結果の集計

評価シートの作成件数は、計 12 件でした(→主な評価結果は、次ページ以降参照)。

また、1 次・2 次の評価結果(事業区分、公的関与、総合評価、今後の方向性)は、次のとおりとなっています。

事業区分は、「1 ソフト事業」が9件、「2 ハード事業」が0件、「3 経常的事務事業」が0件、「4 施設の維持管理」が2件、「5 補助金・負担金・支援」が1件、「6 内部管理事務・その他」が0件でした。

公的関与は、教育委員会の関与の度合いが高い「1～4」は3件、教育委員会の関与の度合いが比較的低い「5～7」は4件、民間関与の度合いが高い「8・9」は5件でした。

1 次評価における総合評価「A」は 12 件、「B」は0件、「C」は0件、「D」は0件で、2 次評価における総合評価「A」は 12 件、「B」は0件、「C」は0件、「D」は0件でした。

1 次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が7件、「現状維持」が4件、「方法改善」が1件、(「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」、は0件)で、2 次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が9件、「現状維持」が3件、「方法改善」が0件、(「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」は0件)でした。

(2) 評価結果の分析（ギャップ分析）

1次・2次で総合評価が同じ事務事業は12件で全体の100%で、総合評価が異なる事務事業は0件でした。

【総合評価における1次と2次のギャップ分析表】

		2次総合評価				
		A	B	C	D	総計
1次総合評価	A	12				12
	B					0
	C					0
	D					0
	総計	12	0	0	0	12

ギャップ分析の結果、1次・2次で今後の方向性が同じ事務事業は10件で、全体の83%でした。

【今後の方向性における1次と2次のギャップ分析表】

		2次今後の方向性						
		拡大・ 充実	現状 維持	方法 改善	民間 委託等	縮小	統合/ 終期 設定	廃止/ 休止
1次 今後の 方向性	拡大・ 充実	7						
	現状 維持	1	3					
	方法 改善	1						
	民間 委託等							
	縮小							
	統合/ 終期 設定							
	廃止/ 休止							
	総計	9	3					
								総計
								12

この結果を総括すると、事務事業の実施状況を評価する総合評価、今後の方向性ともに、1次と2次で大きくギャップを伴う事務事業は、ありませんでした。

1次評価と2次評価で同一の評価がなされていない事務事業については、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られていないことも、その一因と考えられます。1次と2次でなぜ評価結果が異なったのかを1次評価者へフィードバックするとともに、課内において、事務事業の課題や今後の改善策について認識を共有することで、今後の事務事業の運営に反映していきます。

(3) 評価結果一覧

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	001	私立高等学校 等授業料補助 事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	申請書について、半数以上が窓口受付になっており、保護者の負担になっている。	周辺自治体で電子申請の導入はないため、県内自治体の情報収集を行い、電子申請導入の検討する。	愛知県下においては、高校生の3人に1人が私立高校に通っているとされている。国や県の制度が拡充されたことで対象者が減少しているものの、公私立学校間における保護者負担の格差は存在していることから、少しでも格差を是正するため、市独自に補助金を交付している。生徒が高校を選択できるようにするためにも継続する意義がある事業である。ICT化が進んでおり、電子申請に抵抗がない世代でもあり、負担軽減のため導入を模索する必要がある。
001	002	水泳授業民間 施設活用モデル事業	9	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	事業者1社のみでは全小中学校で実施できない。	モデル事業の本旨に基づき、民間活用等を踏まえた学校プールのあり方を検証する。	3年間のモデル事業のため、民間プールで授業を行う事業という視点よりも、モデル事業として2年目という段階の評価を行った。小中学校は担任制のため、多くの教員が携わることになり、アンケートも管理職を含めた全員を対象として実施できた。予定通りに進められており、トラブル等もなく実施できていることが高評価となった。なお、単なる場所借りではなく授業として成立させるため、学年ごとに指導計画を立てたうえで、泳力別の指導を行うなどきめ細かく効果的な実施ができています。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
002	003	学校給食センター施設管理 事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	建設から15年経ち、設備の老朽化が進んでいる。給食停止を防ぐためにも、予防修繕を行う必要があり、大幅な予算確保が課題である。	公共施設等総合管理計画や、各種管理委託業務業者からの報告などにより、更新する必要がある設備の工事・修繕を計画的に行う。	給食センターは平成21年9月に移転新築してから15年が経過し、更新や修繕が必要な機器類があるため、状況に応じた修繕や更新あるいは修繕工事を実施している。施設面の不具合で給食が提供できないようなことはあってはならないことであるため、耐用年数に応じて計画的に設備を更新していく必要がある。また、安心安全な給食の提供が第一ではあるが、電気、ガス、水道を多く消費する施設であることも踏まえ、使用量の削減も意識していかなければならない。
003	004	児童・生徒支援 事業	4	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	児童生徒の発達検査に対するニーズが高まっている。不登校傾向の児童生徒に対する支援の充実を進めたい。	発達検査と相談活動のニーズを叶えるために、心の相談員の人員増か予算増額を図る。また、校内教育支援センターの在り方の研究と充実を進める。	障害のある子、不登校傾向の子は年々増加している。教員研修等により教員がより良い教育を目指すことはもちろん大切であるが、一方専門的知識を有する方々の力を現場に導入することは不可欠となっている。一定の成果は上げているためより一層の人員等の充実を図るとよいと考える。
003	005	子どもサポ ート教員配置事 業	9	学校教育課	学校教育係	A	A	現状維 持	現状維 持	学校現場では、今日的課題が山積している。例えば、知立市においては日本語指導を必要とする子や不登校傾向の子が多く存在する。そういった子たちへの支援も積極的に考えていくべきである。	校内適応指導教室におけるサポート活動も活動内容に含めていく。	近年、小中学校には様々な特性を持つ児童生徒が学んでいる。多様な子どもたち一人一人をきめ細やかに支援するためには、より多くの教員が必要になる。また各学校において手厚く支援する場面は異なっているため柔軟にサポートを実施できる教員の配置は大変有意義あるので引き続き事業の充実を図りたい。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
004	006	社会教育事業	8	生涯学習ス ポーツ課	生涯学習係	A	A	方法改 善	拡大・ 充実	5,000件弱と多数の応募があり、作品のデータ化や、入賞者選定に関わる事務に時間、手間を要している。	インターネットの応募フォームやAI-OCR等ICTを活用し、事務負担軽減を図っていく。	平成18年の開始から好評であり多数の応募のある事業である反面、入賞者選定に関わる事務に時間、手間を要しているため、事務のIT化等対応を図る必要がある。
004	007	文化広場事業	6	生涯学習ス ポーツ課	生涯学習係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	利用者がまだ少数であるため、市民に向け情報周知を積極的に行っていく必要がある。また、不特定多数が利用する施設となるため、防犯カメラの設置等安全性を確保する工夫が必要である。	市内各小・中学校、高校に、学習スペース開放についての案内ポスターの掲示およびちらしの配布をしてもらい、積極的な周知に努めていく。	貸館予約の入らなかった空き部屋を開放しているため、コストはかからず、運営できる。今後については、気軽に使ってもらえる学習スペースとなるため、多くの市民に使っていただくために周知を行っていく必要がある。
005	008	スポーツ振興 事業	8	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	固定した利用者以外に、市民誰もが利用できる体育施設であるように、気軽に取り組めるスポーツ機会の創出を図る。	「第2次知立市スポーツ推進計画」策定のために実施したアンケート結果(R5年度アンケート実施)を基に、直近での市民ニーズを把握し、市民が関心を持つイベントや教室、民間企業との連携等を新たに計画する。	民間企業等の自由な発想を最大限活用することにより多様化、高度化する市民ニーズに適切に対応できる教室の見直し、創設を図る。
005	009	市民体育館営 繕事業	6	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	老朽化により毎年、必要な工事をする箇所があるが、財源の確保が課題である。	老朽化により修繕が必要な場所が多いため、安全性等踏まえた優先順位をつけて対応する。	老朽化が進んでおり、様々な施設や設備の更新や修繕が必要である。 特に、2F・3Fのトイレが現在の事情に合わず(和式等)設備の老朽化が進行しているため、安全面や緊急面から検討を行い、改修を行いたいと考えている。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
006	010	資料館管理運営事業	6	文化課	文化振興係	A	A	現状維持	拡大・ 充実	収蔵庫の収蔵資料の整理が不十分である。また、常設している展示内容が変わっていない。	収蔵資料の台帳整理を完成させていく。収蔵庫にある収蔵資料を展示をしていく。	歴史民俗資料館は、知立市の歴史や文化、自然風土に関する市民の知識と理解を深め、市民文化の向上に寄与するため開館している。 来館者数も、コロナ前の状態に戻りつつあるため、さらなる創意、工夫、また、市史刊行に伴うイベント等を勘案し、少しでも知立市を知ってもらおうと考える。
006	011	文化活動推進事業	8	文化課	文化振興係	A	A	現状維持	拡大・ 充実	業務委託先の文化協会の会員の高齢化による活動の担い手が不足している。	世代交代や老若男女が加入している団体を参考に、解決できる方法を模索中である。	市民文化の高揚を図るため、教養向上、文化活動の連携のため、作品等の展示や教室等を開催し、芸術活動の継続、継承が行われている。今後も新しい参加者を増やして文化、芸術の場を広めていく。
007	012	図書館管理運営事業	6	文化課	図書係	A	A	現状維持	現状維持	年間の入館者数、利用者数及び貸出数は年々減少傾向が続いている。 子どもの読書活動の推進のため、電子図書館の学校利用に向けてID一斉付与等を検討する必要がある。 施設の老朽化への対応が必要である。	幅広い利用者に図書館を利用いただくために多様な取組を実施する。特に電子図書館のPRに取り組む。あわせてSNSやLINEを活用した広報活動を実施する。また、外壁の全面打診調査を実施し、必要に応じて改修計画を作成する。	デジタル化が進む中、読書への関わり方も、本を借りるのではなく電子化に変わりつつある時期であると思われる。時代に即した読書への関わり方に順応していく必要があると考える。

5 学識経験者による評価・評価結果に対する対応

教育委員会が実施した事務事業の自己評価結果について客観性を確保するため、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。今年度は12事業についてご意見を伺いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

知立市教育委員会外部評価委員（敬称略）

杉浦 慶一郎	愛知教育大学 理事・副学長
石川 徹彦	元公立小中学校長
野村 智之	元小中学校PTA連絡協議会長

001-001. 私立高等学校等授業料補助事業（教育庶務課）

- 成果指標である「私学在籍者における補助金受給人数の割合」を60%としていることは、少し低い目標ではないかと思いましたが、高等学校の授業料が実質無償化となっている中で、国・県からの補助の拡充により授業料と補助額が同額になっている生徒が増えていくとの説明を踏まえると、了解できます。奨学金であれば奨学金を受ける生徒の学習状況等に一定の条件をつけることがあります。この補助事業においてそのような条件を定め、学校生活に積極的に向かう姿勢を醸成することは難しいのでしょうか。事業の周知について「広報やHPによる周知に加え、市の公式LINEでの周知も新たに行った」とあり、苦勞をいただいていることと思いますが、制度を知らなければ申請することができませんので、着実に進めていただきたいと思います。また、「電子申請での受付を模索したい」との記載がありましたが、窓口申請に加えて電子申請を導入することは、住民サービスの点から前向きに検討を進めていただくことをお願いします。
- 公立私立間における保護者負担の是正のため、現在、私立学校助成金補助金制度により、所得に応じて授業料が軽減されていますが、私立高等学校に就学する者の保護者の負担の軽減を図る市独自の補助金制度も現状においては必要不可欠と考えます。一人でも経済的理由で進学をあきらめる生徒、家庭が存在してはならないからです。
また、本市のこの制度については継続されてきているものであり、中学校現場では進路指導において周知されているものと認識しております。
今後も愛知県の私立高等学校授業料軽減補助金、入学金補助、奨学給付金等についての広報の周知、また、国の教育ローン（教育一般貸付）等の広報もあらゆる機会を通して進めていくことが望まれます。
- 公立高校では8割が無償化になるので、私立でも負担が少なくなるようにしていくことは就学機会の均等の意味でも重要だと思います。財源の兼ね合いもあるとは思いますが、せっかく手間をかけて申請の管理をするのであれば、一律の18,000円よりも、収入の少ない世帯を手厚くする方が良いように感じました。

《評価結果に対する所管課の対応》

私立高等学校等授業料補助事業は県内のほとんどの自治体で同様の助成制度が設けられています。市町村独自の制度であるため、自治体により金額や条件が多少異なりますが、公立高校と私立高校の授業料の差を少しでも埋めることが主題となっていることは共通していることから幅広く給付を実施しているところです。なお、令和6年度の受付から従来の紙ベースの申請のほかに懸案事項でありました電子申請を開始してまいります。

001-002. 水泳授業民間施設活用モデル事業（教育庶務課）

- モデル事業であるため、評価しづらい面が否めませんが、現実的に事業社１社（パルス イミングスクール）だけでは、市内の全小中学校での実施は不可能であると考えます。ただ、プール修繕・改修工事などに伴い、校内プールの利用が不可の学校については、事業実績を踏まえ、モデル事業として検証されるものと考えます。通常の１時間授業ではないため、時間割編成やカリキュラム編成等に工夫が必要となりますが、インストラクター付き、送迎付きであることから、児童の泳力アップ、児童の安全確保の面からも効果が上がると考えられます。

近年の猛暑により、学校プールでの授業や夏季休業中のプール開放が中止されることが全国的にも話題となっており、既存の学校プール使用が不可となる不測の事態に備えて、屋内の民間水泳施設の活用もひとつの対策ではありますが、既存の民間水泳施設だけでは解決する問題ではありません。各学校のプール開きの時期を年度ごとに前倒しする等の柔軟なカリキュラム編成こそが喫緊の課題であると考えます。

- 非常に評価の高い事業だと思います。指導の部分でも効果があげられる点も良いと思います。

また、近年は熱中症の問題で屋外プールでの授業が行いにくい状況にもなっています。民間の屋内プールが活用できるのは非常に良いですし、民間のプールや市営のプールから遠いところでも複数の学校が共用使用する屋内プールを建設し、時間外は市民への開放も検討していても良いかもしれません。

- この事業は、猿渡小学校においてプールが老朽化しており、さらに敷地外に設置されていることから移動における安全面も課題であることから、モデル的に実施したものであると理解しました。プールの老朽化への対応としては、修繕と民間委託が検討されことが多いと思います。民間委託により水泳の指導を専門のインストラクターに依頼できることは、児童の泳力向上ばかりではなく、先生の指導力向上にも役立つ点が多いです。しかし、委託できる事業者が限られていることや、将来にわたる水泳授業の継続性を考えると、修繕で対応することになる学校も多いと推察されます。費用対効果を考えながら、慎重に導入を進めざるを得ないと考えます。

《評価結果に対する所管課の対応》

猿渡小学校におけるモデル事業の結果をふまえ、多角的な観点から今後の水泳授業のあり方を検討する必要があると考えております。検討の過程において、民間プール事業者への委託のほか、既存の学校プールの修繕や共同利用、市営プールの設置なども方法のひとつとして実施の可能性を検証するとともに、あり方に適したカリキュラムを編成できるよう、学校関係者と密に協議を図ってまいります。

002-003. 学校給食センター施設管理事業（教育庶務課）

- 維持管理は計画的にきちんと行い、評価を行うことが重要です。2年に1度ずつ委託業者を変更するなどして、複数の目で評価するなどの工夫をしても良いかもしれません（長期契約でのコスト低減も理解はしています）。

1次評価などで水道使用量の削減に対して、前年度よりも増えていることに対する原因の解明と対策を行っていないことは問題だと感じます。維持管理についての評価は計画段階は重要だが、評価段階はさほど重要ではないので、数値目標についての意識がないように感じます。

- 学校給食センターは知立市の児童生徒等に6,000食を超える給食を提供する施設であり、故障などで稼働できない状況となれば大きな混乱を生むことになりますから、施設の維持管理が欠かせません。事業の活動内容を見ると多くの委託業務から構成されていますから、委託業者等との連絡調整を緊密に行い、緊急時に備える態勢整備が欠かせません。緊急時対応マニュアルについて見直しを行いながら、給食停止を防いでいただきたいと思います。また、建設から15年を経過して設備の老朽化が進んでいる中では、故障が心配です。施設設備の更新が計画的に進むよう配慮していただきたいと思います。

- 現在の場所に移転して15年が経過したセンターは、維持・管理は最重要であり、児童生徒に安全安心な学校給食を提供できるように運営されることが望まれます。学校生活の中で学校給食の果たす役割は非常に大きく、センター施設内での不具合等で学校給食が円滑に行われないことがあってはならないと考えます。

児童生徒が口に入れる献立内に、施設内の部品等が混入されていたというニュースを見聞きするたびに、本市において類似した件が発覚した場合は、適切かつ速やかな対応を願っております。

そのためにも計画的な機械の更新、予防修繕等は必要不可欠のものであり、十分な予算確保が必要な事業であることを念頭に入れて進めていただきたいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

給食センターの様々な保守点検業務は毎年入札により決定しているところですが、施設の維持管理に関しては、達成度を成果指標で図る難しさを感じているところですが、計画的に機器の更新を実施し予防的修繕に努めるとともに、最新の機器に更新することで環境負荷の軽減や光熱水費の削減につながることも期待できるため、効率的に進めてまいります。また、安心安全でおいしい給食を届けることが給食センターの最優先事項のため、今後も異物混入には細心の注意を払ってまいります。

003-004. 児童・生徒支援事業（学校教育課）

- ・不登校・不登校傾向にある児童生徒への対応については、不登校児童生徒の状態や不登校となった要因・背景等を把握したうえで、適時・適切に、かつ個々の状況に応じて対応するという姿勢が大切であるとされています。その意味で、本市が、心の相談員、スクールカウンセラー、むすびあい教室、あいフレンド、心の教室相談員、知立市ともだちホットラインなど様々な方策を用意していることはすばらしいことだと思います。さらに、令和6年度からの本格実施に向け令和5年度に小学校の校内教育支援センターを試行設置したことは、現在の学校の現状を踏まえた良い対応だと思います。それぞれの事業が連携しながら充実して実施されるよう努めていただきたいと思います。
- ・心の相談員、あいフレンド、通級指導、適応指導教室等の継続、及びさらなる充実を図ってほしいと考えます。特に、令和6年度から順次、各小学校に設置される校内支援センターには、それぞれの学校内での対応が可能であり、大いに期待するものであります。不登校傾向の児童生徒の増加が止まらない今日、岡崎市のようなF組（校内フリースクール）的な1つの学級としての居場所と既存の適応指導教室（むすびあい教室）の居場所が並立できる可能性も期待できます。

本事業は、多岐にわたるものと推察されますが、不登校いじめ未然防止対策協議会を核として、それぞれの事業との連携を図ることが重要であり、発達障害支援、不登校対策支援のさらなる充実を進めていくことを期待できます。
- ・国の資料では、不登校児童の割合は小学校で1.7%、中学校で6.0%と出ていました。本市が大幅に高いことに対し、平成9年から取り組んでいてこの状況なのは、評価がAということはいえないかと思います。必要性は高い中で、予算が足りないのか、やり方が間違っているのか。どちらにせよ、この事業内容と評価シートを保護者が見て納得できるものではないと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

コロナ禍を経て、スマートフォン・タブレットや携帯ゲーム機の普及、価値観の多様化が進みました。また、外国籍児童生徒の増加、家庭に課題を抱える児童生徒の増加等も手伝い、不登校数は増加しています。児童生徒が不登校となる要因は様々であり、個々の気持ちを理解しながら、焦らず寄り添う必要があります。

不登校の出現率は国平均より高くなっていますが、本事業の諸活動により、新たな居場所を見つけたり、関わりを見つけたりすることができた児童生徒もいます。今後も、多様な人材の雇用、多様な居場所の設置を推進して、児童生徒が会いたいと思う人、行ってみたいと思う場所を提供していきたいと考えています。

令和6年度は近隣市町に先駆けて、小学校に校内教育支援ルームを設置することができました。教室に入りづらい子の新たな居場所として、心を休めたり、相談をしたりできることを期待しています。また、仮想空間（メタバース）上の教室の運用についての調査研究も始めています。今後も、一人一人に合った支援を模索し、不登校児童生徒の増加に歯止めをかけるために努力していきます。

児童生徒支援事業は、不登校児童生徒支援の他にも、特別支援教育や部活動指導の充実等、内容が多岐にわたります。多方面において、児童生徒が健全に成長することができるよう、引き続き事業に取り組んでいきます。

003-005. 子どもサポート教員配置事業（学校教育課）

- 学校教育現場において、特別に支援を要する児童生徒に対して支援を継続することは、教育の根幹に関わることであり、サポート教員の配置は重要なことであると考えます。特に本市の場合、不登校傾向の児童生徒のみならず、日本語指導を要する児童生徒が多いからこそ、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援をするために個々のカルテ的なものは必須となります。そして、教職員の個々の児童生徒への関わりとサポート教員の支援との連携が問われてくると考えられます。

教員確保が難しい昨今、本市において配置する学校数や人員が増加していることは評価できます。本事業の継続化を図るためにも、サポート教員による支援の在り方の事例研究会等が計画的に小中学校連携の下で実施され、成果が上がることを大いに期待しています。

- 不登校の問題とも関係しているかと思いますが、手段としてサポート教員を配置することも重要ですが、他にも取り組めることはあるかと思いますが。その中で事業の評価指標が配置する人数なのはおかしいと考えます。採用する人数などは予算を決めれば達成することは当たり前で、そこが目標ではないはずですし、評価する意味がないです。実際の担任からの支援に対する満足度であったり、保護者からの満足度が成果指標にならないければ、軌道修正することもないし、改善されることもないでしょう。
- 特別な支援を必要とする児童生徒等への支援は、大切ですが、現状の学校教員だけでは手を差し伸べたくても余裕がなく、人手が足りない状況にあります。教員の働き方改革について、社会的な理解が進んできていますが、現場の教員は、様々な子ども達に適切に対応するために、教員数の増加を望んでいると思います。子どもサポート教員事業は、現場の教員の望む事業であって、子ども達のために有意義な事業であると感じます。「令和5年度知立市の学校教育に関する保護者アンケート結果」からは、子どもサポート教員など学校に対する人的支援の実施については「満足」と答えた保護者の方が多い状況が見て取れます。先生の働き方改革にも子ども達を支援することにもつながるこの事業はさらに充実させていくことが大切であると思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

「実際の担任からの支援に対する満足度であったり、保護者からの満足度が成果指標にならなければ……」とのご指摘をいただきましたが、確かに現在は当事者による評価をいただいております。子どもサポート教員の活用について考えたとき、それが有効であるかどうかを評価するのに最も適しているのは、実際に自分のクラスの児童生徒をサポートしてもらっている担任ではないかと考えます。今後は年度末に、該当担任に意見を聞き、その満足度を把握し、その後の軌道修正や改善に活かしていきたいと考えます。

また、今年度中には市内全小中学校にて校内教育支援ルームが設置されますが、その担当を子どもサポート教員に担わせることも考えております。よりよい活用の仕方についてこれからも研究を続けていきます。

004-006. 社会教育事業（生涯学習スポーツ課）

- 事業の最終的な目標が、親子川柳を維持することになっています。親子川柳をやることで、子ども達にどうなってほしいのかが重要で、それによっては親子川柳という手法ではない方が効果を高めることもあるはずという改善につながりません。参加した人数が多ければ達成なのでしょうか。最終目標と目的の設定をきちんと行ってください。
- 令和5年度「親子川柳」入選作品集を拝見しました。応募人数が小学生の部、中学生の部、高校生の部の合計で 6,643 人と多数にのぼることからも、平成 18 年度から募集が開始されているこの事業が、知立市に根付いた心温まる事業だと感じます。どの入選作品も親子のほほえましい関係を映し出していて、応募を楽しみにしている保護者の方も多いと思います。応募者数の多さから事務作業は大変だと思いますが、ICT を利活用するなど業務負担の軽減について工夫しながら着実に進めていただきたいと思います。
- 恒例の親子川柳であり、小、中、高の児童生徒、保護者も参加できるイベントであると認識していますが、若干、マンネリ化している感も否めません。持続可能で、多くの親子が関心を高める方策のひとつとして、過去の親子川柳（平成 18 年から）入選作品を市民の目に留まる機会をさらに増やしたり、入選作品選定に市民参加（投票）を加えたりする等、新たな試みも必要かもしれません。

選定事務に要する負担軽減については、当面の課題にも掲げられているようなインターネットの応募フォーム等の活用は効果的と考えますが、親子で表彰される表彰式開催の様子の紹介等、市民への地道で継続的な広報・啓発が必要と考えます。

《評価結果に対する所管課の対応》

過去の入選作品集をロビーや図書コーナーに置き、自由に読んでもらえるようにするなど、親子川柳の作品をより多くの人に知ってもらえる機会を増やしていきます。

事業の最終目標は、「親子のふれあいを深める」ことにあるので、最終目標と目的設定について次期以降修正していきます。

004-007. 文化広場事業（生涯学習スポーツ課）

- 評価シートにおいては、文化広場事業のうち、学習スペース開放事業について記されていますが、令和6年3月末という年度末に開始した事業であり、まだまだ周知が進んでいない状況のように感じられます。学習スペース開放は中央公民館、猿渡公民館、知立文化広場の空き部屋を、学習スペースとして利用できる事業で、施設の活用の点から有効な事業ですが、周知の状況を見ますと、知立市の「知立文化広場」のHPにも令和6年8月時点で全く記載がありません。案内ポスターやちらしの配布などが計画されているようですが、空いているときだけ使える仕組みの場合は、利用者には空き状況の情報提供が欠かせません。文化広場など当該施設まで行かなくても、部屋の空き状況がWeb上で分かるようにすることが必要だろうと感じます。
- 本事業の目的にあるように、市民が気軽に利用できる学習スペースを市の北部側（国道1号線以北）にも設置するために既存の文化広場の空き部屋を活用することは、コストパフォーマンス面からみても理にかなっていると考えられます。
ただ、本事業開始は令和6年3月からであり、現時点では評価しづらい面もありますが、新たな事業を展開する場合は、あらゆる機会を通して周知する必要があり、特に学区内の竜北中学校や来迎寺小学校等には、PRを重ねる必要があると考えます。
特に長期休業中は、身近な場所に空調設備が完備されている学習スペースが用意されていることを、小、中、高の児童生徒を中心に利用を働きかけ、利用者数300人が妥当な目標値であるかどうか年度末には検証できるのではないかと考えます。
- 令和6年3月から始めたばかりなので利用者がいないのは評価としては問題ないものの、令和5年度として4月からスタートしていたのに、稼働させるのに11カ月かかるのは遅いという評価が必要ではないのでしょうか。また、手法として予約の入らなかった時間帯の開放としているので、それをどのように周知させるかが成功のキーポイントとなります。Web上で確認できるなどの下地が整っているかどうかを評価に入れるべきだと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

ホームページ上に「学習スペースの開放について」というページを作成し、利用できない施設、日時について掲載しています。このページから知立文化広場のページへもリンクを貼り、施設の詳しい情報を得られるように修正します。また情報周知のため、学習スペース開放についてのPRつきのティッシュ配りを令和6年10月に知立小学校で行われる市民運動会にて計画しています。また、長期休暇前には知立市LINE公式アカウントにて情報周知も予定しています。

005-008. スポーツ振興事業（生涯学習スポーツ課）

- スポーツ振興を図るため、スポーツ教室の開催や各種イベントの開催等、市民のニーズに合った企画を創出することは大変意義のあることと言えます。また、民間企業等との協力・連携を図ることは、地域のスポーツ振興の推進のみならず、義務教育における部活動の地域移行支援にもつながっていくことが期待できます。

令和5年度の成果指標が目標値よりも実績値が低いのは、体育館等の工事、改修の影響であると推察できますが、改革計画にも掲げられているように、直近の市民ニーズを把握しながらスポーツの場を創出して誰でも気軽に利用したり、参加したりできるようにさらなる広報の拡充を図っていただきたいと願っています。

- 目標の設定が高い目標なのかどうか分かりませんが、7万の人口の中で、2万人の参加者がいることは素晴らしいと思います。ニュースポーツの普及の着目は良いと思いますし、今年などはオリンピックで新しい種目なども取り入れられているので、そういった関心が高まっている時にイベントに取り入れることで参加者のすそ野を広げられると思います。
- この事業はスポーツに関心をもち、スポーツをする人口を増やすことを目的としているため、スポーツに関心をもつ人を増やす取組とスポーツを実際に行う人を増やす取組の両方が必要になります。関心がなければ実際に行う人は増えないことを考えると、スポーツ推進委員協議会で行っているニュースポーツの出前講座は意義の大きな事業であると思います。スポーツをしたいと考えている人は実際に行っている人の何倍もいると思います。その人達が一步を踏み出せるような情報提供と仕掛け作りに努めていただきたいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

継続的に市民ニーズを把握するために、市民意識調査や市民体育館でのアンケート等を実施し、誰でも気軽に参加してもらえるように様々な情報を広報紙やホームページ、LINE等で広報の拡充に努めます。

各種イベント内容の見直しを図りつつ、子どもから高齢者、障がい者もスポーツに手軽に親しむことができる機会をより多く提供できるように、スポーツ教室やイベント等を考えてまいります。

これまでスポーツを行ってきた市民には、より自主的にスポーツが行えるように、また、これまでスポーツを行ってこなかった市民には、身近なところでスポーツや運動に親しめるきっかけができるよう、スポーツ関係団体や庁内関係部局との連携・協働を図り、取り組みを推進していきます。

005-009. 市民体育館営繕事業（生涯学習スポーツ課）

- 改修することが決定しているのなら、その後で評価することに意味はないと思います。利用者を増やしたいのなら、事業内容にその活動を盛り込むべきです（設備の不備で減った利用者に向けて、改修されたことの告知やアンケートなど）。事業決定された改修に対して評価を求めるのなら、予算と決算の達成率が評価メジャーでしょうか。全体的に言えますが、達成度が低いのに有効性と効率性が最高点なのは、達成に向けた有効性や効率性になっていないからだと思います。
- 市民体育館は建築後 40 年以上を経過して、施設設備の老朽化が進み、設備の更新や修繕が必要な状況にあると記載があります。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行を踏まえば、コロナ禍以前のように多くの利用者が見込まれる施設ですから、営繕を計画的に実施する必要があります。令和 5 年度には空調設備の設置と照明設備の改修が行われ、令和 6 年度にはアリーナ床面修繕工事が予定されているので、利用者数について工事期間中は目標を達成するのは難しいと思いますが、必要な工事ですから、予算を確保して市民にとってよりよい施設・設備となるよう着実に営繕を進めていただきたいと思います。
- 老朽化に伴う改修工事は、市民体育館のみならず、すべての施設の維持・管理には不可欠のものであります。多くの利用者、来場者が見込まれる市民体育館は、安全性が確保されなければなりません。

施設環境の不備により、利用者、来場者に不利益があってはならないのは当然のことであり、施設の維持・管理には膨大な予算確保が必要であることは承知していますが、市全体の優先度を鑑み、計画的に進めるとともに、緊急性のあるものについては、施設の実態把握、日常的なヒアリングの継続をお願いしたいと考えます。

市民にとって、念願の空調施設の設置、及び照明改修等は、市民の声、利用者の声が届いたものであると十分に評価できます。

《評価結果に対する所管課の対応》

市民のスポーツ振興を図るために施設等の改修等しておりますので、利用者を増やす活動として、工事完了の周知や改修後の利用者アンケート等を盛り込みたいと思います。事業決定された改修に対する評価として、予算と決算の達成率を成果指標に入れ、達成に向けた有効性や効率性のある確認事項とします。

市民のスポーツ活動の拠点である市民体育館の設備の更新や修繕等において予算を確保し、営繕を計画的に実施していきたいと思います。

また、緊急性のあるものについては、施設の日常的な点検等行い、引き続き、安全性を確保していきます。

006-010. 資料館管理運営事業（文化課）

- 知立市に愛着を持ち、「知立市に住んでよかった」思ってもらうためには、市民サービスの向上とともに、知立市の歴史や文化を知って地域への誇りを持ったいただくことが大切です。そのために歴史民俗資料館は大切な役割を担っています。長い歴史を誇る知立市ですから、市として伝えたい事柄は多くあるはずです。時間はかかるかもしれませんが、収蔵資料の整理を計画的に進めていただき、展示品の更新や時宜を捉えたテーマ展示をさらに進めていただきたいと思います。何度も足を運びたくなる施設となるよう、継続的な工夫改善をお願いします。
- 本市の歴史民俗資料館は、コンパクトであり、企画展や特別展については季節に応じた企画がなされ、持続可能な運営がされていると認識しております。常設展示の内容については、当面の課題に掲げられているように一考の余地があると考えられますが、市内外の来館者への継続的な広報に併せ、何度来館してでも「見てみたい、調べてみたい」というような資料展示こそが、資料館の生命線であろうと考えます。そのためにも収蔵資料の整理・管理だけでなく、新たな資料収集及び資料価値の確認も必須となります。また、次代を担う市内の小、中、高の児童生徒が地域の歴史学習の場として活用できるような運営を大いに期待するものです。
- 郷土を振興するために必要な拠点です。多くの市民に来館いただく工夫が重要です。イベントの開催回数の目標は良いと思います。他にも新しい常設内容などの取り組み点数などを指標に入れても良いかなと感じます。ハザードマップや過去の地震の被害など、防災に関する情報の拠点になってくれると訪れる人も増えるのかなと感じました。

《評価結果に対する所管課の対応》

開館から36年間で収集された様々な資料が、当初建設された収蔵庫では手狭になっている現状をふまえ、資料の収集・整理を計画的に進め、また、来館者に何度でも足を運んでもらえる資料館運営に取り組んでまいります。

006-011. 文化活動推進事業（文化課）

- 市民文化の高揚を図る文化事業を円滑に推進するために、文化協会が核となり実施していることは、成果指標の文化事業への参加者数の達成度がほぼ 100%に近い数値であることから多くの市民の関心度が高いことを示しており、効果が上がっていると評価できます。ただ、文化協会員の高齢化は持続可能な事業を進めるにあたり、大きな課題と言えるでしょう。若手の育成に向け、長期的な展望に立っての施策が図られることを切に願っています。

小中学生美術展の入選作品の展示も多くの市民の目に触れることができ、好評と伺っておりますが、小中学生百人一首大会への参加実績が目標値を大きく下回っているため、各小中学校等へのさらなる協力・連携が必要と思われます。

- 詳細がわからないので評価しづらいですが、ボランティア団体である文化協会に委託している割には予算が多く、他の事業と比べて参加者が少なく感じました。
- 文化活動推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業のひとつであると感じます。流行が続いた令和 2 年度からの 3 年間は、文化活動を活動する場も発表する機会も大きく制限されました。令和 5 年 5 月に第 5 類に移行しましたが、3 年間活動が十分できなかったことで周知が進まず、また催事運営の経験などが継承されにくかったこともあり、各文化団体の構成員数が減少したのではないかと懸念します。各種の催しへの参加者数の増加策が喫緊の課題です。文化芸術を身近に感じるまちづくりを進めようとする知立市文化芸術推進基本計画の理念を改めて確認して、市民の皆さんの協働による活動意欲の醸成に努めていただきたいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

文化協会の会員が高齢化し会員が減少していく中、一人部会を可能とした多様な入会方法で部会を増やしつつあります。

また、若手の育成向けに「体験できる講座」の開設や、小中学校で「地域の達人としての体験講座」を開催しております。このような地道な活動を継続し、さらに時代に合わせた活動も取り入れながら市民の皆様の協働による活動意欲の醸成に努めていきたいと思っております。

なお、小中学生百人一首大会については、4 年ぶりの開催となり、コロナ前まで参加していた子どもたちは参加対象から外れたことや、市の HP、LINE や学校からチラシの配布などで周知はするものの参加者は伸び悩みました。より多くの子どもたちに発信できる周知方法や大会の内容の見直しを図ってまいります。

007-012. 図書館管理運営事業（文化課）

- インターネットであらゆる情報が手に入る状況となり、本の役割も低下してきています。図書館の目的も変化していくべきと感じます。電子図書館の機能は、それぞれの市町村で実施するよりも愛知県図書館の物に集約していくべきではと思います（貸出数を増やしていかないといけません）。
- 現在、多くの人が何かを知りたいと思ったときには、その場でスマホやパソコンを用いて情報を得ています。電子書籍の形で本を読んでいる人も多く見ます。週刊誌や雑誌も電子書籍版が隆盛しています。そのような中で、図書館の役割を紙媒体の書籍についてだけに限定することでは不十分であると思います。その意味で知立市図書館が電子図書を導入していることは、市民サービスの面からも良いことだと思います。将来に向けて書物と電子書籍のそれぞれの良さを活かした図書館作りが必要です。図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置されている図書館として、将来像を検討していくことが大切だと思います。なお、成果指標における市民一人当たりの貸出数、電子図書の貸出数、利用者数については、電子書籍の貸出数、利用者数を加味したものとしていくことが良いのではないかと感じます。
- 児童生徒だけでなく、スマホやタブレット等の端末が生活必需品とまでなっている現在、電子書籍を閲覧することは持続可能であり、読書離れを防ぐ手立てのひとつにもなりえます。

令和6年7月2日から市内小中学校の児童生徒へ電子図書館IDが一斉付与されたことで、子どもたちの読書活動の推進が図られることが期待できます。

年度末には、ID利用による電子書籍閲覧の実績をまとめられ、他市の電子図書館の利用実績と比較等の検討をすることで、改善点も浮かぶものであると考えます。

効果が期待できるツールであっても十分な広報がなされなければ、無用の長物化してしまいます。そのためにも導入された今こそ、さらなるPRが必要と言えます。特に、学校教育における読書活動推進に向けて、各小中学校の協力・連携しながら進めていかれることを大いに期待します。

《評価結果に対する所管課の対応》

紙媒体の図書と電子図書にはそれぞれメリット、デメリットがあります。どちらかに限定することなく、利用者に望まれる図書館のあり方やサービスを検討していきます。また、ICT技術が進展するなかで、時代に即したサービスの提供に努めます。

成果指標については、従来の貸出数・利用者数と電子書籍の貸出数・利用者数の両方を加味していくべきと考えます。

市内の小中学校の児童、生徒にIDを付与するにあたり、保護者を含めて周知を行いました。年度末に貸出実績をまとめるとともに、他市の電子図書館の利用実績の比較等を行い、改善に努めます。また、電子図書等の活用状況については、学校の教員と連携をはかりながら、読書活動の推進に努めます。

総合評価

- この点検・評価は「PDCA サイクルによる効果的な教育行政の増進」、「職員の意識改革」、「住民へのアカウンタビリティ（説明責任）の確立」により、より一層質の高い効率的な教育行政運営の確立を目的として実施するものであるとされています。その際にはどの事業を評価の対象とするのかの選定が大切となるわけですが、この点についてきちんと選定基準を設けて実施していることは評価できると思います。しかし、今回選定された事業を全体として見たときに課題を感じる点もあります。

今年度の事業評価結果については、評価対象となった 12 事業すべてについて一次総合評価、二次総合評価ともに A 評価とされています。これは、これらの諸事業が、それぞれに課題はあるものの全体としては適切に実施されていることを示している結果だと判断します。しかし、一方で、今回の評価では、個別の事業について、成果指標とその目標値、「当面の課題」、「課題解決のための改革計画」、「過去の評価からの改善点」が記されていますが、教育委員会としての重要課題への対応状況を知りたいとも思いました。すべての事業がそれぞれ大切な事業であることは理解しますが、当該年度の教育委員会としての最重要課題が解消に向けてどのように動いているのかどうか見せていただきたいとは思いました。

例えば、全国的な課題でもあるのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて進められた子ども達の一人 1 台端末をさらに活用していくための環境整備状況、及び学校での一人 1 台端末の活用推進状況や、日本語教育が必要な児童生徒、不登校やいじめ、発達障害などの特別な支援を必要とする児童生徒への支援などは状況が気に掛ります。

また、知立市においても様々な事業評価が行われていると思いますが、それらの相互連携・相互関係はあるのでしょうか。例えば、教育委員会の計画の上位に知立市総合計画があります。知立市総合計画に示している教育委員会事業は、今回の「教育委員会の行政の執行状況」についての点検・評価とは別に行われるのでしょうか。可能であれば事務事業の精選のために共通な部分を作るなどの工夫があってもよいのではないのでしょうか。

さらに、単年度の状況を示すだけでは評価しきれない事業も多いと思います。今回の事業評価シートの記載項目について、成果指標が当該評価年度から始まり将来の目標値を記載する形式となっていますが、当該年度の状況が過去と比べてどのような状況にあるのか把握できず、事業の進捗状況が判断しにくく感じます。当該年度だけで完結する単年度事業は、新しい年度では終了しているわけですから、今回の形式の事務事業評価シートになじまないような気がします。事業評価シートで評価する事業は「PDCA サイクルによる効果的な教育行政の推進」のために、継続的に実施されている事業について行うことが適切だと思います。実際に今回の 12 事業すべてが「期間設定なし」でした。その場合、成果指標について、長年同じであることは、適切な場合も不適切な場合もあると思いますが、いずれにしても指標の妥当性のチェックが定期的に必要だと思います。評価シートでは成果指標の有効期間全体（少なくとも前年度）の状況が見渡せ、過去の数値と将来の目標値を見通したうえでの改善計画がわかることが求められると思います。以上、評価シートの形式的な部分で気に掛った点を書かせていただきました。

今回いただいた評価シートとともに、知立市総合計画用の評価シートや総合計画策定の

ためのアンケート結果も参考のために拝見しましたが、教育委員会では所掌各事業について課題意識をもって、改善に向けて適切に実施していると判断しますので、今後とも着実な業務遂行をお願いします。

- 令和5年度の実施事業対象である12事業（ソフト事業：9事業、施設の維持管理事業：2事業、補助金事業：1事業）について評価させていただきましたが、概ね着実に実施されていると感じました。今回、内部評価（二次）において、「十分に達成している事業」が5事業、「概ね達成している事業」が5事業、「あまり達成されていない事業」が2事業でありました。昨年度（令和4年度実施事業）の場合は、13事業の内、内部評価において「十分に達成している事業」が1事業のみであったので、教育委員会内では今回の12事業への取組に手応えを感じられたのではないかと推察されます。もちろん、令和4年度と令和5年度では、評価する対象事業が異なりますが、新型コロナウイルス感染症による様々な制限、制約が解消されてきたことも大きく影響しているのではないのでしょうか。

特に、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に関するソフト事業については、次代を担う児童生徒の健全育成を図る教育の根幹である事業であり、その事業目的に合った人員の確保等が難しい今日、本市において達成度が高いことは十分に評価できると思われます。教育に関わる事業については、必要性や有効性が重要視されるものであり、今後も継続されることを切に願っています。

内部評価（二次）において、「あまり達成されていない事業」の2事業は、スポーツ振興における市民の参加率と、老朽化したスポーツ施設（市民体育館）の設備等の更新についてでありました。施設的环境整備がされなければ、快適にスポーツに親しむことは難しいことは当然であり、既存の市外の施設や民間施設の利用者が増加し、市民体育館の利用者が減少することにもなりかねません。本市は、県内でたった一つの「生涯学習宣言都市」でもあり、2024年に開催されたパリオリンピックでの各種競技への魅力等、スポーツへの関心度が高まってきているムーブメントの時こそ、市民のニーズに応じた生涯スポーツを振興する各種イベントや各種教室の開催を図っていくことが重要であると考えます。そのためにも市民のニーズ把握を定期的に行うことは重要なことと言えます。

また、限られた予算の中で、安全安心が最重要視される学校給食センター施設等の維持・管理に要する予算は必要不可欠であり、計画的に事業推進が図られなければなりません。今回の対象事業であった既存の文化広場の施設内に学習スペースを設置するソフト事業については、アイデア次第で効果が期待できる可能性もあります。今後、既存の施設の再利用や再活用の計画を図っていくことは、限られた予算の有効活用の面から見直さなければならない課題とも言えるのではないのでしょうか。

今回の12事業（令和5年度実施事業）について、今後も組織内で共通認識を持って推進を図ることをお願いするとともに、令和6年度事業が「十分に達成している事業」と教育委員会内での内部評価にもつながるような推進を期待しています。

- かなり厳しく意見を書きましたが、目標設定や目的設定がズれていると感じました。継続や実施することが目的になっていて、手法ありきになってしまっています。手法は目的を達成するためにあるので、実施することは目的になりません。ゴールから逆算した目標設定と事業活動の内容を詰めていってほしいと思います。

個別のところでも記載しましたが、達成度が低いのに有効性と効率性が最高点なのは、事業内容が達成に向けた有効性や効率性につながっていないからだと思います。計画段階で、その事業内容を100%実施したら、達成率が100%となることが有効性ですし、達成に対しての費用対効果が効率性になるような事業活動の設定ができているかどうかのチェックができていないと思います。

また、評価を外部にも協力することは非常に良いことだと思いますが、内部の評価が「より質の高い教育行政」を目指しているとは思えず、すべての評価がA評価ということは、このままで良いという評価ではないでしょうか。改善につながるような評価体制になっていないと感じます。

今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに、自己の施策について教育委員会として再検証を行います。次に今後の事業や本市の教育計画等へフィードバックし、より効果的な教育行政を推進していきます。

外部評価委員の皆様には、ご多用の中にもかかわらず事務事業評価シートの吟味・査読など多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。今後も知立市の教育行政に関しまして、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6 参考資料（事務事業評価シート様式）

PLAN	No.	#N/A	事務事業名		公的関与		シート作成日		令和 年 月 日			
	課名	係名			主務課長名		シート作成者名					
	事業区分	☒ 1 ソフト事業		☐ 3 経常的事務事業		☐ 5 補助金・負担金・支援		事業運営方法	☐ 1 直営		☐ 3 全部委託	
		☐ 2 ハード事業		☐ 4 施設の維持管理		☐ 6 内部管理事務・その他			☐ 2 一部委託		☐ 4 補助等	
	総合計画	基本目標			実施計画		事業の開始・終了					
		政策			☒ 1 該当		平成	年度	～	令和	年度	☐ 期間設定なし
		施策			☐ 2 非該当		根拠法令等					
		主要な施策										
	事業の 対象・目的	対象(誰を、何を)										
		目的(どういう状態にしたいのか)	最終的 今年度									
事業の 活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)											
	①											
	②											
	③											
	④											
	⑤											
成果指標 (事業の目的 及び活動内容の達成度 を測る指標)	指標名	計算式又は指標設定理由	単位		令和	年度	令和	年度	令和	年度	最終目標	
				目標								
				実績								
				目標								
				実績								
				目標								
DO	予算費目	会 計	款名		費							
	直接事業費	国・県支出金	令和	年度決算見込み	令和	年度予算	令和	年度計画	備考			
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円				
		その他特定財源		0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源		0 千円		0 千円		0 千円				
		計(A)		0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費(B)	正職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円				
		臨時職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円				
	全体事業費(A+B)			0 千円		0 千円		0 千円				

		チェック項目		一次評価		一次評価の説明	二次評価				
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。		☐ 目標に比べて劣っている		☐ 目標に比べて劣っている					
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。		☐ あまり上がっていない		☐ あまり上がっていない					
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。		☐ 概ね達成している		☐ 概ね達成している					
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。		☒ 十分達成している		☒ 十分達成している					
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。		☐ 高い	☒ 適当		☐ 高い	☒ 適当			
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。		☐ はい	☒ いいえ		☐ はい	☒ いいえ			
ACTION	評価点	一次評価				二次評価					
		必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
		4	4	4	4	A	4	4	4	4	A
	今後の方向性	☒ 拡大・充実 ☐ 縮小	☐ 現状維持 ☐ 統合/終期設定	☐ 方法改善 ☐ 廃止/休止	☐ 民間委託等		☒ 拡大・充実 ☐ 縮小	☐ 現状維持 ☐ 統合/終期設定	☐ 方法改善 ☐ 廃止/休止	☐ 民間委託等	
	当面の課題						二次評価での指摘事項(課長の総括意見)				
	課題解決のための改革計画										
過去の評価からの改善点						備考					